

ゴールデンウィークも 手話通訳者・要約筆記者を派遣します

東京手話通訳等派遣センターではゴールデンウィークも
手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
※お早めに F A X ・ E メール ・ 電話で依頼してください。

●ゴールデンウィークの事務所開所日

日にち	4/26 (月)	4/27 (火)	4/28 (水)	4/29 (木・祝)	4/30 (金)	5/1 (土)	5/2 (日)
開所時間	9～17時	9～17時	9～17時	×	9～17時	9～17時	×
来所受付	9～13時	9～13時	×	×	×	×	×
派遣可能日	○	○	○	○	○	○	○
日にち	5/3 (月・祝)	5/4 (火・祝)	5/5 (水・祝)	5/6 (木)	5/7 (金)	5/8 (土)	5/9 (日)
開所時間	×	9～17時	×	9～17時	9～17時	9～17時	×
来所受付	×	×	×	×	×	×	×
派遣可能日	○	○	○	○	○	○	○

※緊急事態宣言発出中はセンターへの来所をお断りしています。ご理解の程お願いします。

派遣センター代表窓口

TEL : 03-3352-3335
 FAX : 03-3354-6868 ※24時間受信可能
 Eメール : 手話通訳者派遣 haken@tokyo-shuwacenter.or.jp
 要約筆記者派遣 youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp



※夜間と土・日・祝日にご連絡いただいた場合、お返事が翌開所日以降と遅くなることがあります。

- 携帯電話のメールアドレスから連絡する場合は、「受信拒否設定」を解除してください。
- 受信拒否設定をした状態で連絡する場合は、次のドメインを「受信許可」に設定してください。

tokyo-shuwacenter.or.jp

★緊急の場合は最寄りの警察署・消防署に連絡してください。



東京手話通訳等派遣センター